公用語としてのマレー語とタミル語

Dr Alexander Ressos, TEP
Attorney-at-Law (Switzerland and Germany),
Solicitor (England & Wales and Hong Kong)
Of Counsel, KGP Legal LLC
alexander.ressos@kgplegal.com.sg
www.ressos.com.sg

憲法上の取決め

シンガポール共和国憲法第153A条は、マレー語、標準中国語、タミル語、英語の4つを公用語として定めています。同条はまた、「国語はマレー語とし、ローマ字で表記する」と規定しています。シンガポールは、中国、台湾、香港、マカオ以外で、標準中国語に公用語としての憲法上の地位を与えた最初の国でした。[1]

この取決めは、第C部第II章で検討した歴史を反映しています。1950年代、自治国家の政府は、マラヤ連邦との統合に備えてマレー語を国語としました。リー・クアンユーは当時、その原則を次のように述べています。すべての人が国語を学ぶべきであるが、他の民族は自らの言語を学び使用する自由を持ち続けるべきである、と。[2]1965年の分離独立により、シンガポールには家庭で少数派しか話さない国語が残されました。政府はマレー語を、マレー世界における国家の位置を示す象徴として維持し、実務上の機能は英語が引き継ぎました。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

憲法第152条は、政府に対し、「シンガポールの先住民であるマレー人の特別な地位を認める」ようにその職務を遂行することも求めています。したがって政府は、マレー人の利益とマレー語を保護し、振興しなければなりません。マレー語は国歌 *Majulah Singapura* の言語です。この国歌はズビル・サイド（Zubir Said）が作曲し、1959年11月11日に立法議会で採択され、1965年8月9日の独立に際して国歌として確認されました。法律上、国歌はマレー語で歌わなければなりません。[3]

マレー語：国語であり地域への架け橋

2020年のマレー系の人口は54万5,498人で、居住者人口の13.5%でした。マレー語は今も彼らの大多数にとって家庭言語です。ただし、マレー系の家庭でも英語が浸透したため、その割合は2000年から2010年の間に92%から83%に低下しました。1981年4月に初めて設置されたマレー語評議会（Malay Language Council）は、シンガポールにおけるマレー語の基準を定め、1962年に初めて開催された毎年恒例のマレー語月間を通じてその振興を図っています。[4]

シンガポールの歴史の大半において、マレー語は共同体の間の言語でもありました。バザール・マレー語の形で、植民地の港における民族間の共通語として機能していたのです。[5]1979年のバス調査はその役割を裏付けています。マレー系の乗客は84.3%の場合に、インド系の乗客は69.8%の場合に、華人の車掌にマレー語で話しかけていました。[6]その後、若いシンガポール人の間では英語がこの役割を引き継ぎましたが、年配の華人系やインド系のシンガポール人は今も口語のマレー語を理解できることが多くあります。

マレー語の商業的価値は、海峡の向こう側にあります。マレーシアとインドネシアは、マレー語の標準形を国語として用いています。この2つの隣国とシンガポールの経済関係については、第I部第IV章で述べます。2008年以降、シンガポールの学校ではインドネシア語を第三言語として選択で

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

きるようになっています。[7]シンガポールのマレー系以外の専門職で、マレー語で交渉できるほど堪能な人はほとんどいません。そのため、インドネシアの一族やマレーシアの企業を顧客とする銀行や法律事務所にとって、マレー系シンガポール人やインドネシア語に堪能な従業員は、二言語政策がほとんど副次的に生み出した、金融センターが活用できる資源なのです。

タミル語と南アジアの諸言語

2020年、インド系は居住者人口の9.0%を占めていました。タミル語がインド系の公用語に選ばれたのは、インド系で最大の集団が話す言語であり、マラヤとシンガポールで最も長い教育の歴史を持っていたからです。[8]2010年の国勢調査では、タミル系はインド系居住者の54.2%を占めていました。タミル語を主たる家庭言語とするインド系の割合は、2000年の42.9%から2010年には36.7%に低下しました。[9]この低下は通常、英語の魅力と、インドからの移民の多様化によるものとされています。

学校制度は1990年代初頭からこの多様性を認めてきました。インド系の生徒は、ベンガル語、グジャラート語、ヒンディー語、パンジャーブ語またはウルドゥー語を母語として履修することができ、これらは7つのコミュニティ団体によって授業時間外に教えられています。[10]タミル語評議会（Tamil Language Council）は、特に若者の間でタミル語の使用を推進しています。2026年3月28日から4月26日まで開催された同評議会のタミル語フェスティバルは、47のパートナーとともに企画された46のプログラムで構成されていました。[11]

タミル語の経済的な意義は、標準中国語に比べて限られています。タミル語はタミル・ナードゥ州とスリランカのタミル人社会の言語です。インドのビジネス全般の言語ではなく、インドのビジネスは英語とヒンディー語で行われています。第I部第III章が示すように、シンガポールとインドの金融関係は、主に英語、両国が共有するコモン・ローの伝統、そして

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

GIFTシティなどの制度を通じて築かれています。タミル語の価値は何よりも、社会的結束と、シンガポールの法曹界や金融業界で大きな役割を果たしてきたインド系社会の信頼にあります。

国家の原則としての多言語主義

4つの公用語は、言語を超えた原則を体現しています。それは、いずれか1つの共同体によって自らを定義することを拒む国家における、各共同体の平等な地位です。マレー語、標準中国語、タミル語にはそれぞれ言語評議会があり、いずれも学校で母語として教えられ、多くの公共の掲示には4つの公用語すべてが記されています。この原則は英語の中立性を守るため、経済的な帰結も伴います。英語を自らのものと主張できる共同体は存在しません。だからこそ英語は、すべての共同体にとっての共通の業務言語として機能できるのです。

同じ原則は、公共政策が雇用における公正さを重視する理由も説明しています。標準中国語が金融業界での昇進の言語となれば、マレー系とインド系の共同体は、最も高い給与を支払う業界で不利な立場に置かれることになります。標準中国語の商業的価値と共同体の平等な地位との間の緊張関係は、金融センターの雇用慣行全体に通じる問題です。

注

1. Constitution of the Republic of Singapore、第153A条第1項：“Malay, Mandarin, Tamil and English shall be the 4 official languages in Singapore”。第153A条第2項：“The national language shall be the Malay language and shall be in the Roman script”。他の言語の使用、教授、学習を保護する但書を伴う。条文は Université Laval, CEFAN, “Singapour : Constitution”, axl.cefan.ulaval.ca（2026年11月最終閲覧）の転載による。Wikipedia, “Majulah Singapura”（2026年11月最終閲覧）、第153A条を引用。Culturepaedia, “Mandarin in Singapore”（2026年11月最終閲覧）：シンガ

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

ポールは、中国、台湾、香港、マカオ以外で標準中国語に公用語としての憲法上の地位を与えた最初の国。 ↩

2. Culturepaedia, “Mandarin in Singapore”（前掲）：1950年代、政府は、計画されていたマラヤ連邦との統合を支える目的もあり、マレー語を国語とする多言語政策を採用。リー・クアンユーは“while all should learn the national language, other races should have the freedom to study and use their own languages”と述べた。 ↩

3. Constitution of the Republic of Singapore、第152条第2項。Université Laval, CEFAN（前掲）の転載による：“The Government shall exercise its functions in such manner as to recognize the special position of the Malays, who are the indigenous people of Singapore”。その利益“and the Malay language”を保護し、守り、支援し、育成し、振興する義務を伴う。Wikipedia, “Malays in Singapore”（2026年11月最終閲覧）、同規定を引用。Wikipedia, “Majulah Singapura”（2026年11月最終閲覧）：ズビル・サイド作曲。1959年11月11日に立法議会で採択。1965年8月9日に正式に国歌として採用。“By law, the anthem must be sung with Malay lyrics”。Singapore Arms and Flag and National Anthem Act により規律。 ↩

4. Wikipedia, “Malays in Singapore”（2026年11月最終閲覧）：マレー系54万5,498人、シンガポール居住者人口の13.5%（2020年）。Wikipedia, “Languages of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：家庭でのマレー語の使用は2000年から2010年の間に“from 92% to 83%”に低下。Wikipedia, “Language education in Singapore”：2010年にマレー系シンガポール人の82.7%がマレー語を家庭言語として使用。Wikipedia, “Language education in Singapore”（2026年11月最終閲覧）：マレー語月間は1962年に初めて導入。マレー語評議会は“first established in April 1981”。 ↩

5. Wikipedia, “Languages of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：マレー語を語彙供給源とするピジンであるバザール・マレー語は、英国統治下でかつて“interethnic lingua franca”であった。 ↩

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

6. Lee Kuan Yew, Address of 7 September 1979（前掲）、付属表：華人の車掌に話しかけるマレー系の乗客は84.3%の場合にマレー語を使用。華人の車掌に話しかけるインド系の乗客は69.8%の場合にマレー語を使用。 ↩
7. Wikipedia, “Language education in Singapore”（2026年11月最終閲覧）：2008年、インドネシア語とアラビア語が第三言語の選択肢となった。 ↩
8. Wikipedia, “Indian Singaporeans”（2026年11月最終閲覧）：2020年の国勢調査でインド系は居住者人口の9.0%を占め、3番目に大きな民族集団。Wikipedia, “Languages of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：タミル語が選ばれたのは、インド系で最大の民族集団が話し、“the longest history of education in Malaysia and Singapore”を持つため。 ↩
9. Wikipedia, “Indian Singaporeans”（2026年11月最終閲覧）、2010年国勢調査の表：タミル系54.18%（188,591人）。Wikipedia, “Languages of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：2010年に家庭で最も頻繁にタミル語を話したインド系は約36.7%で、2000年の42.9%から低下。 ↩
10. Wikipedia, “Language education in Singapore”（2026年11月最終閲覧）：1990年代初頭から、ベンガル語、グジャラート語、ヒンディー語、パンジャーブ語、ウルドゥー語が母語として提供され、授業は7つのインド系コミュニティ団体により授業時間外に運営されている。 ↩
11. Tamil Language Council, tamil.languagecouncils.sg（2026年11月最終閲覧）：同評議会はタミル語への関心とその一層の使用を促進することを目的とする。2026年のタミル語フェスティバルは3月28日から4月26日まで、47のパートナーによる46のプログラムで開催。 ↩

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

Disclaimer

This article is provided for general information only. It is based on publicly available sources as at its date of publication. These sources have not been independently verified against licences, regulatory registers or the records of the entities concerned. It is not legal, tax, financial or investment advice. Nor is it a recommendation to invest in, transact with or use the services of any entity mentioned. Law and regulation change frequently, so the content may be incomplete or outdated. To the fullest extent permitted by law, Dr Alexander Ressos and the publisher of SingaporeIQ exclude all liability for loss or damage arising from the use of or reliance on this article. Readers should obtain advice on their specific circumstances before acting or refraining from action.

Names and trademarks of the entities discussed belong to their owners and are used for identification only. Their mention implies no endorsement, affiliation or allegation of wrongdoing. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. Corrections and updates: contact@ressos.com.

© 2026 Dr Alexander Ressos. This article may be quoted with attribution to SingaporeIQ (SingaporeIQ.com). Reproduction in full and any commercial use require prior written consent. The Legal Terms at https://singaporeiq.com/legal-terms apply.

Author contact: Dr Alexander Ressos, TEP · contact@ressos.com